

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月22日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月 5日から 令和 8年 6月15日まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月18日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月24日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月22日から 令和 8年 6月26日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月22日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 札幌市北区屯田五条四丁目                     |
|   | 地 番   | 281番44                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 142.78平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 札幌市北区屯田五条四丁目 281番地44             |
|   | 家屋 番号 | 281番44                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 51.84平方メートル<br>2階 31.59平方メートル |



## 注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

### (無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「**手続案内**」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

## 物 件 明 細 書

令和 8年 4月 3日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 札幌市北区屯田五条四丁目                     |
|   | 地 番   | 281番44                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 142.78平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 札幌市北区屯田五条四丁目 281番地44             |
|   | 家屋 番号 | 281番44                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 51.84平方メートル<br>2階 31.59平方メートル |



令和7年(ケ)第138号  
令和8年1月14日受理  
令和8年2月16日提出

# 現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 伊藤 俊哉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 札幌市北区屯田五条四丁目                     |
|   | 地 番   | 281番44                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 142.78平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 札幌市北区屯田五条四丁目 281番地44             |
|   | 家屋 番号 | 281番44                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 51.84平方メートル<br>2階 31.59平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	札幌市北区屯田5条4丁目2番12号														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者( ) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項	「その他の事項」のとおり														
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者( ) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	「その他の事項」のとおり														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## そ の 他 の 事 項

■ 物件1について

- (1) 物件2の敷地として利用されている。
- (2) 本土地の境界標は、積雪のため確認できなかった。物件の特定は、法務局備付けの図面等を参考にし現地での概測により行ったが、正確には専門家の測量結果による必要がある。
- (3) 接面する道路及び隣地にほぼ等高に接している。
- (4) 地勢は、概ね平坦である。
- (5) 所有者の義母の陳述によれば、東側には花壇が整備されているが、立入調査時には積雪のためその形状や範囲等は不明である。
- (6) 南東側に、ウッドデッキ(約6.08平方メートル)が設置されている。当該ウッドデッキは、損傷しており傾いている。

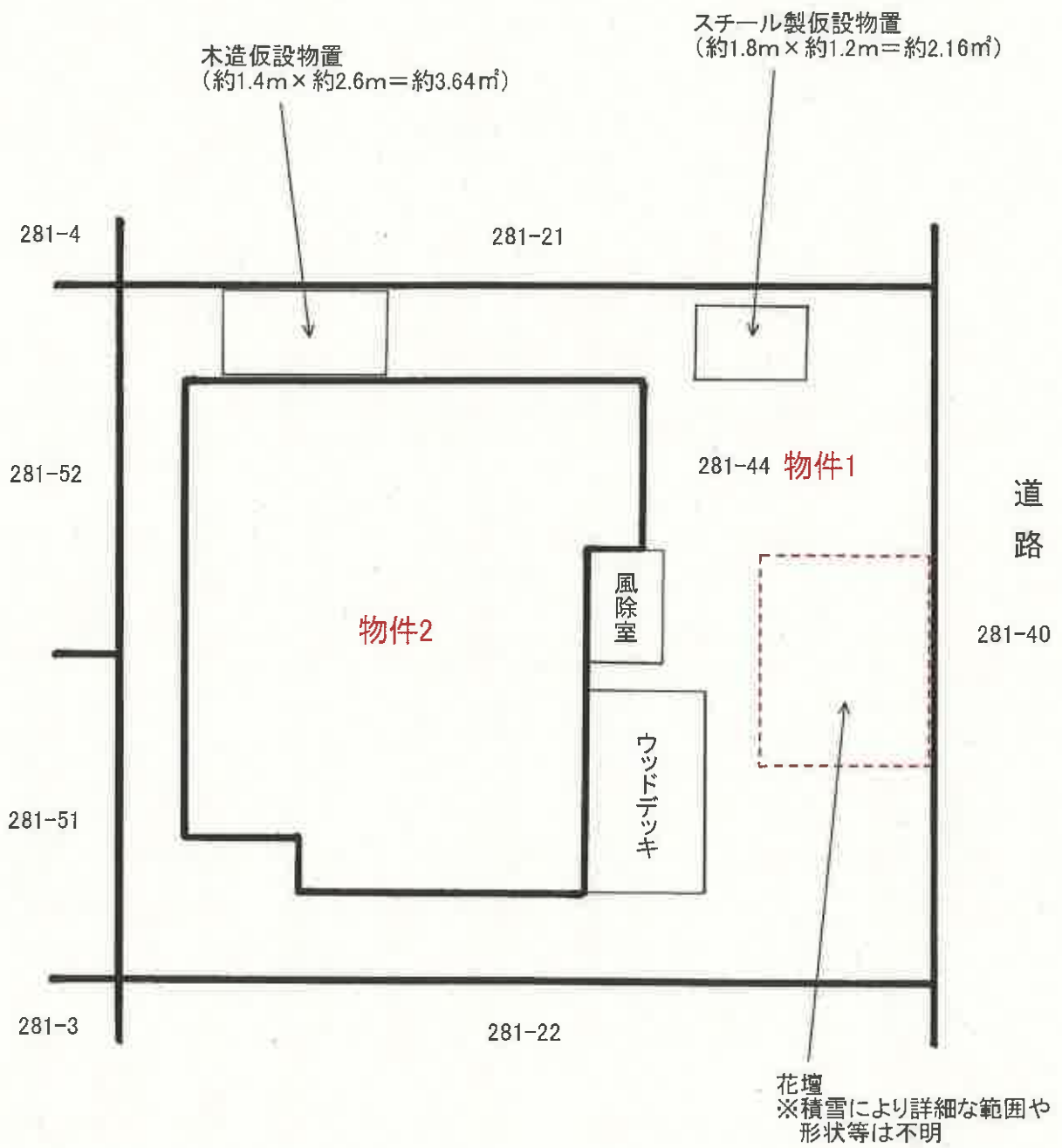
■ 物件2について

- (1) 経年相応の劣化が見られる外、洋室1の天井に雨漏り跡が見受けられる。
- (2) 玄関前に風除室(約2.16平方メートル)が設置されている。
- (3) 北側に所有者所有のスチール製仮設物置(約2.16平方メートル)及び所有者所有の木造仮設物置(約3.64平方メートル)が設置されている。
- (4) 評価人の調査によれば、本件建物は一部増築がされているが、増築面積が10平方メートルを超えていないため建築確認の必要がなく、建築確認の記録はない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年 1月21日 (水) 14:50-15:05	物件所在地	占有等調査、所有者の義母から事情聴取、外周調査、写真撮影
8年 1月22日 (木) 15:30-15:35	電話	所有者の妻から事情聴取
8年 2月 2日 (月) 14:00-14:40	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者の義母立会、評価人同行
8年 2月12日 (木) 8:30-8:40	インターネット	登記情報取得 (登記建物の有無確認)
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



約1:100

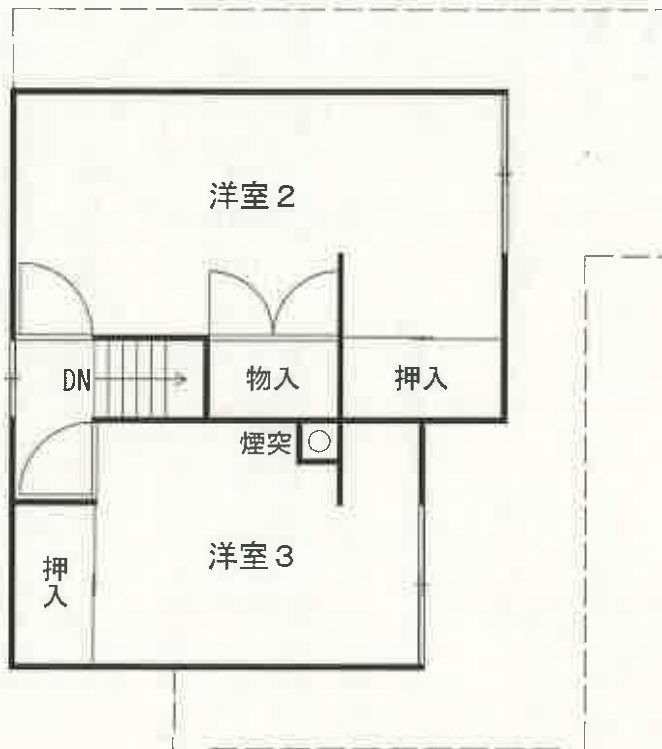


土地建物位置関係図

1階



2階



建物間取図

全景



居間



台所



浴室



ウッドデッキ



洋室1 天井の雨漏り跡



スチール製仮設物置



木造仮設物置



(10枚目)

令和7年(ケ)第 138号  
令和8年2月 2日 現地調査  
令和8年2月12日 評価

札幌地方裁判所 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 本 寛 士

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 7,130,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 4,010,000 円
物件2 (建物)	金 3,120,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	札幌市北区屯田五条四丁目 281番44 宅地 142.78㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市北区屯田五条四丁目 281番地44 281番44 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 51.84㎡ 2階 31.59㎡ 延べ 83.43㎡	
番号	特記事項		
	なし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	地下鉄南北線「麻生」駅の北方道路距離約3.4km 北海道中央バス「屯田南小学校」停留所の北西方道路距離約300m (別添「位置図」参照：当該地下鉄駅は位置図の範囲外である)	
付近の状況	区画整然に配置された街区に戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。都心部との接近性はやや劣るものの、居住環境は概ね良好である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 建築基準法第22条区域 外壁の後退距離:1m、建築物の高さの制限:10m 敷地面積の最低限度:165㎡(※特記事項参照) 北側斜線高度地区、戸建住環境保全地区 宅地造成等工事規制区域、景観計画区域 緑保全創出地域(居住系市街地)
画地条件	地積 形状等 その他	登記記載のとおり 約142.78㎡ 東側の接面市道に対して間口約11.000m、奥行約13.000m、長方形の中画地である。 東側接面市道のほか、北側、西側及び南側の各隣接地とは概ね等高にあり、画地内は平坦である。
接面道路の状況	幅員等 接面状況	東側：幅員約8.00m 舗装市道・屯田4丁目中通3号線 (建築基準法第42条1項1号) 上記画地条件記載のとおり。
土地の利用状況等	・ 物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 (詳細は現況調査報告書、土地建物位置関係図参照)	
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	あり あり あり

<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界標については、積雪の影響により確認することができなかった。法務局備付の地図や建物図面等を基に概測の結果、ほぼ登記どおりと推測されるが、正確には専門家の測量を要する。</li> <li>・土壌汚染については、現地調査及び土地登記簿等による過去の履歴調査により、その可能性の端緒は確認できなかった。但し評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。</li> <li>・主な公法上の規制等記載の敷地面積の最低限度（165㎡）より敷地面積が下回っても、容積率60%までの建築物は建てることできる。なお、本件土地（約142.78㎡）は当該制限を定めた日（平成18年3月31日）より前の敷地であるため、容積率80%までの建築物を建てること可能であるが、その要件等の詳細については札幌市まちづくり政策局都市計画部都市計画課にて確認を要する。</li> <li>・札幌市地図情報サービスの地震防災マップによると、本件土地の液状化危険度は「液状化発生の可能性がある」に該当している。</li> <li>・札幌市埋蔵文化財センター作成の埋蔵文化財包蔵地分布図によると、本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。</li> <li>・本件土地の東側には花壇が整備されているが、積雪によりその詳細な範囲や形状等は不明である。（土地建物位置関係図参照）</li> </ul>
-------------	---

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)： 昭和50年12月3日 新築 増築年月日(登記記載)： 平成7年6月19日 増築 (増築面積は約8.91㎡) 経 過 年 数： 約50年 (新築後) 経済的残存耐用年数： 約0年  ※ 建物の築後経過年数、現況等を総合的に勘案し、経済的耐用年数はほぼ満了しているものと判断した。
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：吹付タイル等 内 壁：化粧合板等 天 井：化粧合板等 床：フローリングタイル、畳等 設 備：電気設備、給排水設備、衛生設備等
床面積（現況）	「第3 目的物件」記載のとおり
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：1階は居間、台所、和室、洋室、トイレ、浴室等 2階は洋室×2室等 間 取 り：4LDK (建物間取図参照)
品 等	普通
保守管理の状態	目視の範囲によると、建物外観及び建物内部ともに総じて概ね経年相応の状態である。なお、洋室1の天井に雨漏り跡が認められる。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件建物の新築時における建築確認及び完了検査の記録についてはともに確認できた。なお、増築については、増築面積が10㎡を超えないため建築確認の必要がなく、建築確認等の記録はない。 (札幌市都市局建築指導部管理課)</li> </ul>

<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 目視による調査の範囲において、吹付アスベスト及びアスベスト含有建材の使用の有無等については確認できなかった。但し評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門機関による調査を要する。</li> <li>▪ 物件1土地の北側にはスチール製仮設物置（間口約1.8m×奥行約1.2m＝約2.16㎡）と、木造仮設物置（間口約1.4m×奥行約2.6m＝約3.64㎡）が設置されている。なお、現状の状態等からともに経済的価値はないと判断した。（土地建物位置関係図参照）</li> <li>▪ 本件建物の玄関前には風除室（間口約1.8m×奥行約1.2m＝約2.16㎡）が設置されている。 （土地建物位置関係図、建物間取図参照）</li> <li>▪ 本件建物の南東側にはウッドデッキ（間口約3.2m×奥行約1.9m＝約6.08㎡）が設置されているが、損傷しており傾いている。 （土地建物位置関係図参照）</li> </ul>
-------------	---

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	76,500	1.00	142.78	0.90	9,830,000

ア 標準画地価格：「第6 参考価格資料」記載の公示地あるいは基準地等との規準、比準価格（類似地域所在の取引事例価格）等を比較考量のうえ、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：特にない。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応状態等を考慮のうえ、物件1の建付減価を以下のとおり判定した。

建付減価 物件1 △10%

#### (2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価（風除室等を含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	197,000	83.43	0.04	657,000

ウ 現価率：前記のとおり、本件建物の経済的残存耐用年数はほぼ満了しているものと判断されるため、残価率4%として査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	9,830,000	40%	3,932,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を以下のとおり査定した。

割合 40%

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格(円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) (2(1)ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ=カ キ (万円未満切捨)
1	9,830,000	-3,932,000		0.85	0.80	-	4,010,000
2	657,000	+3,932,000	-	0.85	0.80	-	3,120,000
一括価格(合計)							7,130,000

ウ 占有減価修正：特にない

エ 市場性修正：周辺地域における中古住宅市場のうち、本件建物のように経済的残存耐用年数がほぼ満了しているものと判断される物件の取引動向等を考慮し、市場性の観点から以下の修正が必要と判断した。

市場性修正 △15%

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」記載の不動産競売市場における特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：特にない

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格（札幌北-13）

所 在 : 札幌市北区屯田5条3丁目263番13 「屯田5条3-8-16」  
価 格 : 78,500円/m<sup>2</sup>  
位 置 : 地下鉄南北線「麻生」駅の北方道路距離約2.8km  
価 格 時 点 : 令和7年1月1日  
地 積 : 244m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道、ガス、下水  
接 面 街 路 : 東8m市道  
用 途 指 定 等 : 市街化区域  
第1種低層住居専用地域（建蔽率 40%、容積率 80%）  
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅、アパートが見られる住宅地域

### 2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 6,639,200円（46,500円/m<sup>2</sup>）  
物件2 1,492,100円（17,884円/m<sup>2</sup>）

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 地図写し
- 3 閉鎖された地図写し
- 4 建物図面写し・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上



1:10,000

# 位置図

「札幌市現況図」

受命物件



公示地「札幌北-13」



バス「屯田南小学校」停留所



地下鉄「麻生」駅方面





物件1

-74480.651 (座標値種別：測量成果)

1:500  
地図写し

本図面はA3判から抜粋したものである。

所在	札幌市北区屯田五条四丁目	地番	281番44
----	--------------	----	--------

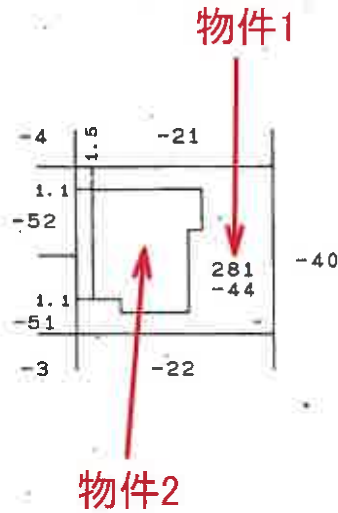


00583672

建物図面・各階平面図併用

家屋番号	281-44
建物の所在	札幌市北区屯田5条4丁目281番地44

# 建物図面



北海道土地家屋調査士会(用紙)

申請人



縮尺

1/500

1/

建物図面写し

本図面はA3判から抜粋したものである。

令和7年11月21日  
札幌法務局  
(札幌法務局北出張所管轄)

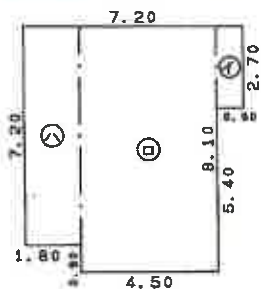
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

# 各階平面図

## 物件2

### 1階

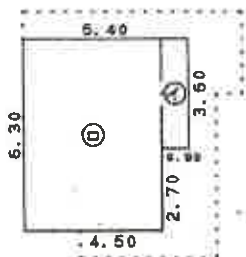


### 求積表

①	0.90	x	2.70	=	2.4300
②	4.50	x	8.10	=	36.4500
③	1.80	x	7.20	=	12.9600
計					51.8400

床面積 51.84 m

### 2階



### 求積表

①	0.90	x	3.60	=	3.2400
②	4.50	x	6.30	=	28.3500
計					31.5900

床面積 31.59 m

作製者

(平成16年 5月18日作製)

縮

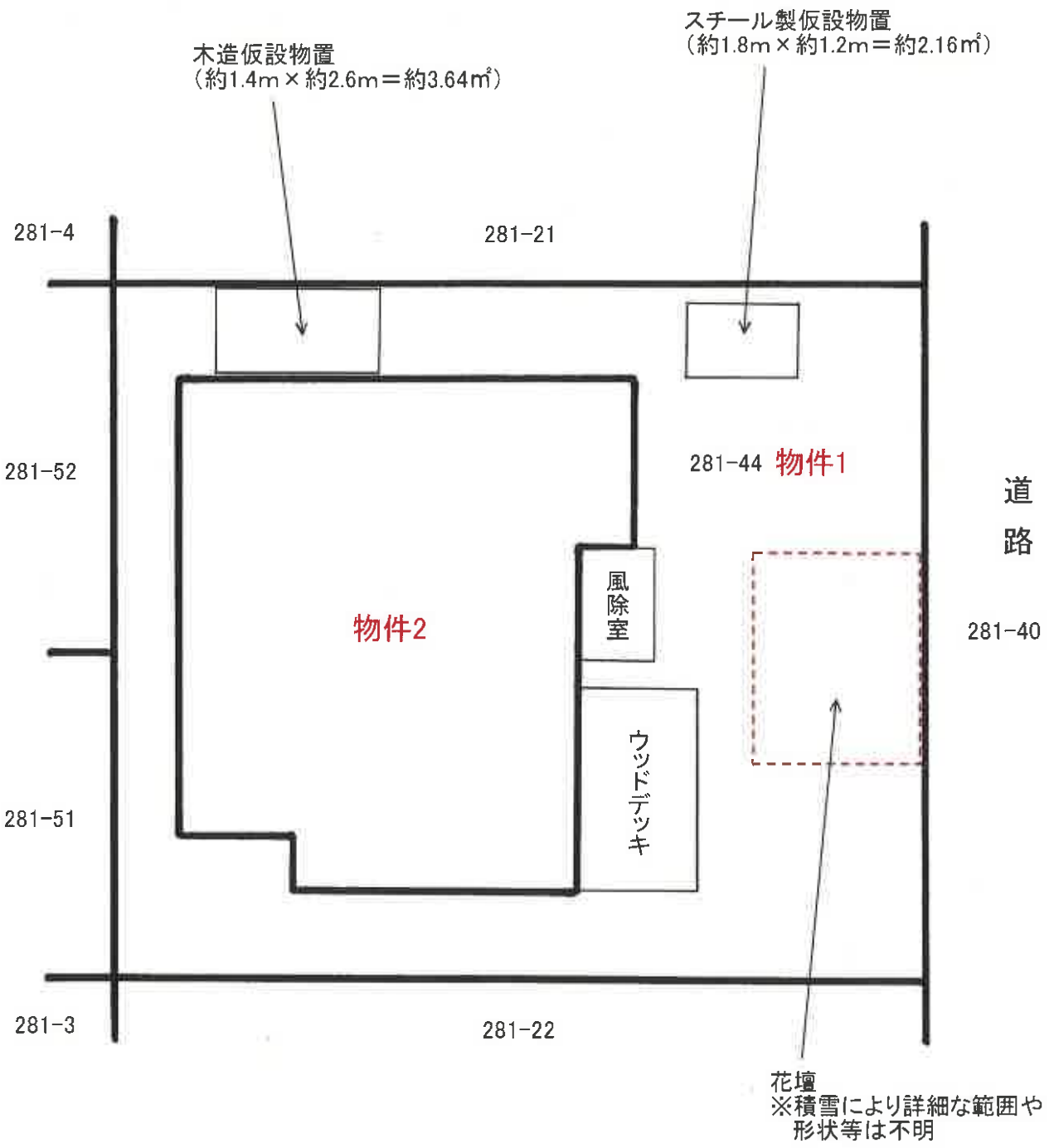
1/250

尺

1/

(札幌土地家屋)

各階平面図写し

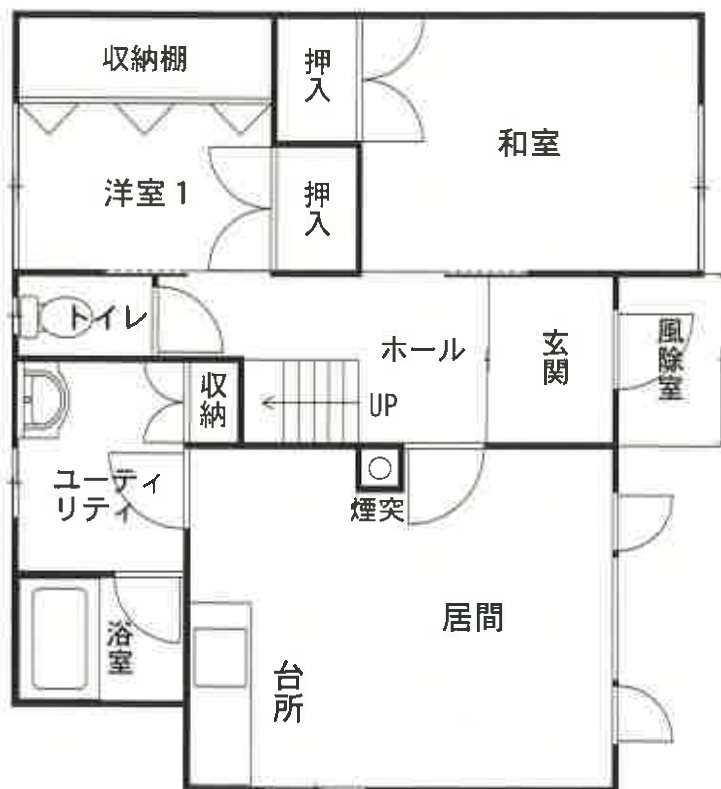


約1:100



土地建物位置関係図

1階



2階

